

第4章

こども・子育て支援施策の具体的な展開

第4章 こども・子育て支援施策の具体的な展開

1 こどものウェルビーイングを実現します

こども基本法の精神にのっとり、全てのこどもの福祉の実現を目指す

全てのこども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会を実現します。そのため、こども・若者の権利の意識の醸成に向けて、啓発をしていきます。さらに、こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ります。

(1) こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有および権利の保障

全てのこども・若者に対して、こども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行います。

また、保護者や教職員、幼児教育・保育や青少年教育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちや子育て当事者の支援に携わるおとなへの情報提供を推進し、また、広く社会に対しても、こども基本法やこどもの権利条約の趣旨や内容について広く情報発信を行います。

凡例表記について

いずれの法律に基づく計画または対応する事業であることを明確にするため下記の凡例にて示しています。

【次】：「次世代育成支援対策推進法」にもとづく計画事業

【若】：「子ども・若者育成支援推進法」にもとづく計画事業

【貧】：「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」にもとづく計画事業

【少】：「少子化社会対策基本法」に対応する事業

①青梅市こども基本条例（仮）の制定

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
1	こども基本条例（仮）の制定	こどもから大人まで、市民対話を重ね条例を制定します。	子育て応援課

②こども基本法の周知

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
2	こども基本法の周知	H Pにて公開するとともに、こども基本条例（仮）の制定に合わせて、こどもから大人まで、市民全体に周知を図っていきます。	子育て応援課

③こどもの権利に関する理解普及・促進、権利の保障

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
3	子どもの権利条約、基本的人権に関する理解の普及・啓発 【次・若】	①子どもの権利条約の精神にのっとり、全てのこどもは、こども自身や親の人種や国籍、性、意見、障がい、経済状況など、どんな理由でも差別されず、条約の全ての権利が保障されることについて、情報発信、普及啓発を行っていきます。 ②教員対象の研修会、情報の提供および広報活動の充実を図ります。 ③広報、ポスター、チラシや子育てアプリなどを活用し、市民に対する情報提供および広報の充実を図ります。	子育て応援課 指導室
4	個性を認め合う人権意識の醸成 【次・若】	①人権を大切にする心を養う教育について徹底を図ります。 ②人権の花運動を通じ、人権尊重思想の普及・啓発を図ります。	指導室 市民安全課
5	こどもの視点に立った取組 【次・若】	アンケート調査など、様々な事業においてこどもの視点・意見を反映する取組を進めます。	子育て応援課

(2) 多様な遊びや体験・活躍ができる機会や居場所づくり

身近なところで子育て中の保護者と子どもが気軽に集まれる場所を増やし、個々のニーズに応じた子育てに関する情報を手に入れることができるよう、多種多様な子育ての情報を提供するとともに、発信の方法を検討し、子育ての楽しさを感じてもらえるよう家庭を支える仕組みを築いていきます。

子ども・若者が、多世代との交流、文化芸術やスポーツなどの体験学習、社会参加等を通じて人間形成の基礎となる道徳性など豊かな心を育むことができるように支援します。

①遊びや体験活動の推進、居場所づくり

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
6	公園・緑地、児童遊園の活用 【次・若】	都市公園、児童遊園を子ども等が安全に利用ができるよう、定期的な施設の点検・清掃を実施するとともに、利用者ニーズに配慮した遊具の更新などの管理を行います。	公園緑地課
7	公園・緑地内の緑地管理ボランティア育成 【次・若】	公園・緑地内の緑地を管理するボランティアの育成を図ります。	公園緑地課
8	自然環境を生かした子育て環境づくり 【次】	恵まれた自然環境の中で、子どもたちが集い、遊び・学びの場所づくりを、子ども、NPO、地域団体および市民とともに検討します。また、関係事業を市民協働で試行することを検討します。	公園緑地課 子育て応援課
9	森林環境保護教育指導者の育成	森林環境教育指導者養成講座を実施し、指導者の育成を図ります。	農林水産課
10	体験的な学習の充実 【次・若】	①森や河川を利用し、多様な自然体験活動の機会を提供します。 ②野鳥講座を継続して実施します。 ③伝統文化体験、工作・手芸体験、異年齢集団による活動体験等、多様な体験機会の充実を図ります。	農林水産課 社会教育課 市民活動推進課 環境政策課 文化課

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
11	ジュニアスポーツ教室の開催 【次・若】	体を動かす楽しさを知り、スポーツへの関心を高めるために、ジュニア世代への各種スポーツの紹介、体験機会の提供を行います。	スポーツ推進課
12	交流、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションなど多様な活動支援 【次・若】	①「青梅市スポーツ振興基金」による援助・表彰、市民スポーツ大会などの実施、スポーツ施設や学校体育施設の貸出などを行うほか、青梅マラソン大会や奥多摩溪谷駅伝競走大会において小中学生の出場部門を設けるなど、多様なスポーツ活動を支援します。 ②公共ホール等使用料助成金により文化交流センターで開催できない大規模な公演等の助成を行い、多彩な活動を支援します。 ③文化財住宅等を活用した、多様な活動および無形民俗文化財の継承を支援します。	文化課 スポーツ推進課 社会教育課
13	こどもの健全育成 【次・若】	①青少年健全育成各地区委員会の事業を支援していきます。 ②関係各課、機関等との連携を図り、性の逸脱行為や少年非行等の防止の支援を行います。	子育て応援課 市民活動推進課
14	地域や社会に関する学習機会の充実 【次・若】	①地域での体験学習機会を増やし、学校・家庭・地域が一体となった教育、地域の将来を担う人材の育成を行います。 ②子ども会活動の支援を行います。	指導室 社会教育課 市民活動推進課
15	こどもの祭り・イベントづくり 【次・若】	①祭りやイベントに、子どもが参加できる機会の充実を図ります。 ②子どもが主役となり多世代交流の場をみんなで作り上げる楽しいイベントを検討します。	社会教育課 市民活動推進課 子育て応援課

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
16	地域住民の主体的活動の支援 【次・若】	①地域での子育て支援活動の促進に向けて、市民センター、自治会館などを活用し、乳幼児から高齢者まで気軽に交流できるサロン（広場）の設置など地域支援を進めます。 また、関係事業を市民協働で試行することを検討します。 ②子育てサークル等のネットワークの育成を図ります。	子育て応援課 市民活動推進課
17	青少年リーダーの育成 【次・若】	小学生から高校生までの異年齢集団による様々な体験活動を通じ、子ども会・地域活動における青少年リーダーの育成を図ります。	社会教育課
18	地域のボランティアの育成および活用 【次・若】	①各施設を中心に、地域教育を協働できる体制づくりを検討します。 ②青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、地域のボランティアの育成および活躍の場の提供に努めます。	子育て応援課 市民活動推進課
19	子ども食堂推進事業 【貧】	民間団体等が行う地域の子どもへ食事および交流の場を提供する取組について、その経費の一部を補助し、各中学校区に一か所程度の実施を目指します。	子育て応援課
20	青少年の居場所の創設	長期計画に記載のプレーパーク等、子ども・若者が気軽に集まれる居場所創設の検討を行います。	子育て応援課
21	大型児童センターの整備	東青梅1丁目地内諸事業用地等整備基本計画を踏まえた、子ども・若者のための拠点および子ども・子育て支援機能の強化を目的とした大型児童センターの設置に向けた検討を行います。	子育て応援課 文化複合施設等整備担当

②生活習慣の形成・定着

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
22	地域活動の活性化と地域、学校、行政が協働した取組の推進 【次・若】	①自治会、子ども会などの地域活動を支援するとともに、地域での活動の情報収集とその発信に努めます。 ②地域、学校、行政が一体となったイベントなどの取組を進めます。 ③子育てサポーター講習、地域ボランティア講習などを実施し、市民ボランティアの育成を図るとともに、ボランティア市民活動などと連携した活用を進めます。	子育て応援課 市民活動推進課

③子ども・若者が活躍することもまんなかまちづくり

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
23	地域コミュニティ活動へのこどもの参画促進 【次・若】	①清掃やリサイクルなどの地域維持活動やイベント、福祉ボランティア活動などへのこどもの参画機会の充実を図ります。 ②こどもへの広報を拡充し、こどもの自主的な参画を促進します。	子育て応援課
24	こども会議の設置	こども会議の設置を検討します。	子育て応援課
25	若者会議の設置	若者会議の設置を検討します。	子育て応援課
26	小学生・中学生オンライン交流会の開催	青梅市の将来を担うこどもたちが、それぞれのテーマについて他校との意見交換・交流を通じて、市政運営に対し、興味・関心をもってもらうとともに、こどもたちの声を市政運営に反映させることを目的として開催します。	企画政策課
27	高校生と市長との意見交換会	将来を担う若者たちが、様々なテーマについて、プレゼンテーションし、市長・教育長との意見交換を通じて、市政運営に対し、興味・関心をもってもらうとともに、若者の声を市政運営に反映させることを目的として開催します。	企画政策課

(3) こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

こどもや若者など成育の過程にある方への相談支援体制を充実することにより、こども・若者の心身の健康状態を的確に把握し、ライフステージに応じて切れ目なく保健・医療サービスを提供できるよう努めます。

また、慢性疾病や難病を抱えるこども・若者への手当てや日常生活用具の給付を実施することで、困難を抱えたこども・若者がサービスの網から漏れないよう体制を整備していきます。

①成育医療等に関する相談支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
28	成育医療等に関する相談支援の体制整備	成長過程における様々なニーズに対して総合的な相談支援を行うことができるよう、体制の整備を検討します。	健康課 こども家庭センター

②慢性疾病・難病を抱えるこども・若者への支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
29	難病福祉手当	青梅市が指定した疾病で都の医療費助成の認定を受けている児童の保護者へ、経済的支援を行います。	障がい者福祉課
30	日常生活用具の給付	難病患者等で、人工呼吸器の装着を必要としている方へ、日常生活用具を給付します。	障がい者福祉課

(4) こどもの貧困の解消に向けた対策

経済的な理由でこどもを産み育てることが困難な状況にならないよう引き続き経済的支援を充実します。

経済的格差の広がりや、教育や進学を狭めるだけでなく、こどもが育つ環境にも大きな影響を及ぼします。こども・若者が安心して自分らしく生きていけるよう、支援します。

①教育の支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
31	受験生チャレンジ支援貸付事業 【若・貧】	学習塾等の費用や高校や大学などの受験費用について、一定所得以下の世帯の方に無利子で貸付けを行うことにより、中学3年生や高校3年生またはそれに準じる家庭への支援を行います。	地域福祉課
32	こどもの学習・生活支援事業 【若・貧】	経済的な理由により十分な学習ができない小学3年生から6年生までおよび中学生を対象に、家庭訪問による学習支援やその保護者に対する進学相談等を行います。	地域福祉課
33	就学援助 【若・貧】	経済的な理由で小・中学校の教育費支出が困難な家庭に対し、学用品や修学旅行費等の一部および給食費等を援助します。	学務課

②生活の安定に資するための支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
34	自立相談支援事業 【貧】	生活上での様々な問題に応じた継続的な相談を行い、必要な支援を相談者と一緒に考え、具体的なプランを作成し、自立に向けた支援を行います。	地域福祉課
35	家計改善支援事業 【貧】	相談者が自分自身で家計の問題を把握し、適切な家計管理ができるよう支援します。	地域福祉課
36	住居確保給付金事業 【貧】	離職等により住居を失った方または失うおそれがある方で、就職に向けた活動をするを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。	地域福祉課
37	市営住宅 【貧】	住宅に困窮する世帯を対象として市が家族向けの住宅を供給します。	住宅課

③保護者の就労支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
38	就労支援員による就労支援 【貧】	生活保護受給者を対象に、専門の相談員が、履歴書の書き方や面接の対応の相談、仕事に就くための支援をハローワークと連携して行います。	生活福祉課

④貧困に対する経済的支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
39	フードバンクへの食品提供 【貧】	貧困対策を行っているフードバンクに対し、フードドライブ事業により集められた食品を提供しています。	清掃リサイクル課

(5) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援

配慮を必要とするこどもの健やかな発達を支援し、安心して地域生活を送ることができるよう、こどもとその保護者に対応するきめ細かな支援の推進を図ります。

障がいのあるこども・若者とその保護者に対しては、一人一人の障がいの状況に応じた、きめ細かな支援を行っていくとともに、障がいのあるこども・若者が自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導および必要な支援を行います。

①地域における支援体制の強化

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
40	インクルーシブ保育の充実 【若】	障がいの有無、国籍等に関わらず、すべてのこどもを受け入れる保育を市内保育所等で実施し、必要な周知を図ります。	こども育成課
41	支援を必要とするこどもと家庭の早期発見・早期支援 【次・若】	乳幼児健診等や、新生児訪問事業など、様々な機会を通じて、支援を必要とするこどもの早期発見、早期支援に努めます。	こども家庭センター 障がい者福祉課
42	心身障害者(児)緊急一時保護事業の実施 【次・若】	障がい者(児)を在宅で介護している保護者が、疾病などの理由により介護することが困難になった場合に、福祉員を派遣し、一時的な保護を行います。	障がい者福祉課
43	心身障害者(児)居宅介護事業の実施 【次】	障害支援区分にもとづき、法に定める居宅介護サービスのうち必要な支援を実施します。	障がい者福祉課
44	私立幼稚園への支援（心身障がい児補助） 【次・若】	心身障がい児教育事業費補助を行い支援します。	こども育成課
45	障がい者サポートセンターの充実 【次・若】	障がい児を含めた障がい者やその家族等からの相談に応ずる相談支援事業、障がい者への地域活動支援センター事業、創作活動、軽作業活動の機会の提供を行い、社会との交流を促進します。	障がい者福祉課
46	障がいのある児童の居場所づくり 【次・若】	障がいのある児童の放課後等における療育サービスを支援し、安心して活動できる場所を提供します。	障がい者福祉課

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
47	医療的ケア児受入支援事業	保育が必要な医療的ケア児について、受入園の調整をします。また、入所後の保育所等や医療的ケア児、保護者に対するフォローアップを行います。	こども育成課

②インクルージョン（社会的包摂）の推進

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
48	障がいのある人も障がいのない人もその人らしく暮らせる共生のまち青梅市条例	①差別解消の周知、啓発を行います。 ②差別事案について、差別解消・権利擁護専門部会を設置し、解決方法を検討します。	障がい者福祉課

③特別支援教育等

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
49	障がい児施策の充実 【次・若】	保健・医療・福祉・教育等が連携し、障がい児の健全発達支援と生活支援を図ります。	障がい者福祉課
50	特別支援教育の推進 【次・若】	①障がいのある児童・生徒一人ひとりの能力を最大限に伸長するため、学校・家庭・地域および関係機関との密接な連携のもとに、乳幼児期から学校卒業後までのライフステージを見通し、施設の整備を含めた特別支援教育のさらなる展開を進めます。また、特別支援教育への就学奨励を図るため、保護者への経済的支援を図ります。 ②リーフレットによる理解・啓発と市民等に向けた研修会の充実を図ります。	施設課 教育総務課 学務課
51	特別支援教室 【若・貧】	発達障害等により特別な支援が必要な児童・生徒の生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行います。	学務課

(6) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進およびヤングケアラーへの支援

こども家庭センターは、0歳から18歳までのこどもとその家庭を対象とし、あらゆる相談に総合的に対応する相談窓口です。

要保護児童対策地域協議会の連絡調整機関として、関係機関と連携し、児童虐待の未然防止、早期発見や早期対応に努めます。

①児童虐待防止対策等の更なる強化

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
52	児童虐待の未然防止と被害に遭ったこどもの支援 【次・若】	要保護児童対策地域協議会を中心として、関係機関との連携を強化し、児童虐待の被害に遭ったこどもに対し、面談などの支援を行います。また保護者に対し、家庭環境の改善に向けた指導・支援を行うとともに、関係機関と連携し、再発防止に取り組めます。	こども家庭センター
53	青梅市虐待・配偶者暴力の防止に関する条例	虐待・配偶者暴力防止対策を推進するとともに、正しい知識の普及や意識高揚を図るために啓発活動を行います。	高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課 こども家庭センター

②社会的養護を必要とするこども・若者に対する支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
54	里親制度の普及啓発	立川児童相談所の協力のもと、養育家庭体験発表会やパネル展を実施します。	こども家庭センター

③ヤングケアラーへの支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
55	ヤングケアラー問題の市民周知および実態の把握	①ヤングケアラー問題に関して、周知・啓発を図っていきます。 ②小学5年生～中学生に対し、調査を行い、実態の把握に努めます。	子育て応援課
56	ヤングケアラーに関する相談	ヤングケアラーに関する相談を受け付け、関係機関と連携し、こどもや保護者に対し、面談などの支援を行います。	こども家庭センター

(7) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

誰もが安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを目指し、福祉のまちづくりを推進するとともに、自分たちの地域を自分たちで守る地域の力を高める活動を推進します。警察、行政、保育所等、学校、地域等関係機関との連携・協力の強化を図り、こども自らが危険回避できる力を養うための防犯・防災・交通安全教育に今後も引き続き取り組んでいきます。

有害環境からこども達を守るために、警察・行政・学校・地域・関係機関の連携を強化して、こども・若者の安全を確保し、犯罪抑止力の高いまちづくりを推進します。

非行は、家庭・学校・地域のそれぞれが抱えている問題が複雑に絡み合って発生します。このため、家庭・学校・地域が緊密に連携し、こども・若者が非行や犯罪に走ることがないように支援を行っていきます。

①こども・若者の自殺対策

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
57	自殺防止対策計画の推進	SOSの出し方への教育や自殺リスクの早期発見など、自殺防止のための、関係各課が連携した包括的な支援を推進する。	健康課

②ネット・リテラシーの普及・啓発

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
58	ネットリテラシーの周知	セーフティ教室等で、インターネットの正しい使い方の啓発を行うとともに、「SNS家庭ルールづくり」を推奨し、こどもたちを守る取組を行います。	指導室

③事故・災害、非行・犯罪・性暴力等からこどもを守る環境整備

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
59	有害環境対策の推進 【次・若】	事業者や地域住民とも連携し、性や暴力などのこどもに対する有害情報の自主的規制を推進します。	子育て応援課
60	こどもの交通事故や災害被害のないまちづくりの推進 【次・若】	①警察等と連携し、交通安全総点検を実施して、通学路の安全確保に努めます。 ②こどもに対する交通安全教育の充実を図ります。 ③自転車ヘルメット購入費の助成を実施します。	交通政策課 都市整備部管理課 土木課 学務課
61	こどもを犯罪等の被害から守るまちづくりの推進 【次・若】	①通学路などに街路灯などの整備を図ります。 ②こどもや保護者に対して犯罪等に関する情報提供を速やかに行うとともに、全校でのセーフティ教室などを行います。 ③防犯パトロールや「子ども110番の家」など、防犯ボランティア活動を促進します。	子育て応援課 都市整備部管理課 教育総務課 指導室
62	青少年問題協議会等の開催 【若】	問題青少年の保護および指導並びに矯正に関し協議、また、委員相互が情報交換することにより、青少年健全育成の推進を図ります。	子育て応援課
63	青少年の非行・被害防止全国強調月間等における周知啓発事業 【若】	青少年の非行・被害防止全国強調月間等において、周知・啓発を行い市民が理解を深め、さらに関係機関・団体と地域住民等とが相互に協力・連携して、青少年の規範意識の醸成および有害環境への適切な対応を図る取組を集中的に実施することにより、次代を担う青少年の健全な育成を図ります。	子育て応援課

2 こどもの成長に応じた子育て・子育てを支援します

こどもの成長に合わせた適切な支援の充実を目指す

① 誕生前から幼児期まで

妊娠・出産から安心して子育てができるよう、周産期に求められる様々なニーズに対して、切れ目ない情報提供や相談支援の充実、保健・医療・福祉の支援体制により、産前産後の支援の充実と体制強化とともに、予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進めていきます。

② 学童期・思春期

中高生のアンケート調査では、自分に自信があると思うこどもは、約5割程度となっており一方、自分に自信がないこどももいます。こどもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜き、地域の課題解決を社会の構成員として主体的に担う力を発達の程度等に応じて身に付けることができるよう支援していきます。

③ 青年期

中高生アンケート調査では、理想的には、「大学まで行きたい」の割合が6割を超え最も高くなっていますが、現実には理想より低くなっています。若者が、家庭の経済状況にかかわらず、大学等の高等教育機関に進学する機会を確保できるよう、高等教育段階の修学支援をしていきます。

また、若者の就職活動段階において、マッチングの向上等を図ることや、結婚を希望する方への支援として、出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進し、より広域での展開、官民連携、伴走型の支援を充実させていきます。

① 誕生前から幼児期まで

(1) 母子の健康支援

健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施することにより、相談できる環境整備を進めるとともに、適切な育児情報を提供し、育児不安の軽減を図ります。また、支援が必要な家庭を早期に把握し、関係機関との連携を強化しながら、専門的な相談につなぐことで、子育て家庭が自信とゆとりを持って子育てができるよう努めます。

①切れ目ない母子保健・医療の確保

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
64	休日診療の実施 【次】	日曜日、祝日および年末年始の急病患者に対し、青梅市休日夜間診療所において内科・小児科の診療を、青梅市休日夜間薬局において保険調剤を実施します。また、青梅市歯科医師会会員の各歯科医院の輪番方式により、応急歯科診療を実施します。	健康課
65	平日夜間診療の実施 【次】	平日の夜間の急病患者に対し、青梅市休日夜間診療所において内科・小児科の診療を、青梅市休日夜間薬局において保険調剤を実施します。	健康課
66	市内医療体制の確保、周知の実施 【次】	小児科を標ぼうする市内の医療機関を適切に周知、案内するとともに、初期救急から第三次救急までの安定的な医療体制を確保するため、民間の二次救急病院への支援を実施します。	健康課
67	こどもや母親、妊婦の健康の増進	母親学級・両親学級の開催、電話相談等により育児に対する不安の解消を図り、安心・安全な出産に向けて支援を行います。	こども家庭センター
68	妊産婦健康診査の実施	妊産婦を対象に、健康診査を実施します。	こども家庭センター
69	妊婦歯科健康診査の実施	妊婦を対象に、歯科健康診査を実施します。	こども家庭センター

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
70	乳幼児健康相談の実施	乳幼児の発育・離乳食・むし歯予防などについて、保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談を実施します。	こども家庭センター
71	妊婦食教室・離乳食教室・幼児食教室の実施	それぞれの対象に応じた栄養についての講義を実施します。また、試食や簡単な実習を取り入れ、具体的な説明を行います。	こども家庭センター
72	乳幼児健康診査の実施	① 3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に、健康診査を実施します。 ② 乳幼児健康診査の結果に応じて、経過観察健康診査、発達健康診査、こども発達相談の利用を勧奨します。 また、結果にかかわらず、地域市民団体の子育て支援について乳幼児保護者全員へ周知活動を行い、乳幼児期に地域とのつながりのきっかけとなる機会を作ります。 ③ 未受診児に対し、フォローを行います。	こども家庭センター
73	幼児歯科健康診査等の実施	① 1歳6か月児、3歳児を対象に、歯科健康診査を実施します。 ② 2歳児を対象に、歯科健康教育・歯科健康診査・予防処置を2回実施します。	こども家庭センター
74	むし歯予防教室の開催 【次】	8～12か月のこどもと親を対象に、むし歯予防教室を実施します。また、永久歯のほう出開始時期である5歳児を対象に、5歳児むし歯予防教室（ビーバークラス）を実施します。	こども家庭センター
75	「食育」の推進 【次・若】	望ましい食習慣を幼少期から養うことの重要性を伝えるため、学習機会や情報提供を行います。	こども家庭センター

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
76	産後ケア事業の実施	産婦に対し、助産院等への通所や宿泊、訪問により、助産師が心身のケア、育児相談、授乳指導などを提供します。	こども家庭センター

(2) 親子の成長と交流の場の支援

子育て中の親の仲間づくり、社会参加を促進するために、日常的に交流ができるような環境づくりに努め、地域子育て支援拠点を充実し、保護者同士の交流や育児不安の軽減などを図ります。

①こどもの誕生前から幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
77	子育て支援事業の拡充 (B P、スキンシップ等) 【次・若】	①市民センターなどを会場にした子育て支援事業を継続します。 ②公園や自治会館などの既存施設を活用した事業の実施の検討をします。	子育て応援課
78	子育てひろば事業の充実 【次・若】	子育て支援センター、市民センター等4箇所および保育所13箇所で、自由に遊べる場と親子の集いの場の提供、子育てに関する情報提供、子育て相談、子育て啓発事業を実施します。	子育て応援課
79	こんにちは赤ちゃん事業の充実 【次・若】	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握をすることにより、子育て家庭の孤立の防止を図ります。	こども家庭センター
80	外遊び型子育てひろばの充実	市内の公園や文化施設など環境を活かした乳幼児親子の交流事業を継続実施します。	子育て応援課
81	子育てグループづくり	各施設における親子の遊びや交流・学習、プレママ・プレパピラスなどの機会を通して、親同士のコミュニケーションを図り、子育てグループの育成を図ります。 また、NPOとの連携による事業実施を検討します。	子育て応援課
82	幼児体操教室の開催	指定管理者の自主事業として、未就学児を対象とした運動教室を実施します。	スポーツ推進課

(3) 教育・保育サービスの充実

教育・保育ニーズの動向を踏まえ、適切な施設整備について検討していきます。また、教育・保育施設に通っている・いないに関わらず、すべてのこどもたちが年齢に応じて健やかな育ちを確保できるよう、また、それぞれの時期にふさわしい教育・保育が受けられるよう、職員への学びと育ちの連続性の共通理解を含めた資質向上のための研修、交流等の実施や、こども同士の交流を進め、小学校への円滑な接続を図ります。

①教育・保育サービスの適正な確保策の推進

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
83	幼稚園、保育所等、小学校の連携の推進 【次】	幼稚園、保育所等と小学校との連携に向けて、相互に情報提供を行います。	こども育成課
84	保育所等の整備・充実の支援	施設整備計画にもとづき、私立保育所等の整備、充実を支援していきます。	こども育成課
85	延長保育事業の充実	内容の充実を図ります。	こども育成課
86	病児・病後児保育事業	病気や病気の回復期にあり、保育所等、幼稚園、小学校に通園通学ができないこどもで、かつ保護者が仕事等により家庭で保育できない場合に一時的に保育します。	こども育成課
87	就学前教育の充実 【次・若】	市民センターや体育館などにおいて、地域の実情に応じ、幼児のための教室を設け、学習機会を提供します。	子育て応援課 スポーツ推進課

② 学童期・思春期

(1) 教育環境の充実

こども・若者が、多世代との交流、文化芸術やものづくりなどの体験学習、社会参加等を通じて人間形成の基礎となる道徳性など豊かな心を育むことができるように支援します。

①安心して学べる質の高い教育の提供等

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
88	学ぶ意欲と基礎学力の向上 【次・若】	①教師の研究活動や研修の充実を図り、楽しい授業、分かる授業のできる教師の育成を図ります。 ②登録制度などを活用し、市民講師による、実体験にもとづいた興味のもてる授業の充実を図ります。 ③学校図書館の充実とともに読書活動の充実を図ります。 ④小・中学校一貫教育により、9年間を通した指導の充実を図ります。 ⑤東京都の補助事業を活用した学力向上施策等の実施により、児童・生徒に基礎・基本の習得を図ります。	指導室
89	情報化や国際化に対応した学校教育の充実 【次・若】	I C T教育の充実や、A E T（教員と協力して英語指導を行う外国人）の活用を進めます。	指導室
90	学校の教育施設・設備の充実 【次・若】	①屋内運動場等の非構造部材耐震化により、防災対策の充実に努めます。 ②外壁等改修など、学校の教育環境の整備に努めます。 ③学校のバリアフリー化に努めます。 ④学校施設の再編について検討を進めます。	施設課 教育総務課

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
91	研修および人材確保等に対する支援の実施 【若】	教諭・保育士等の質を向上させるための研修や人材確保等に対する支援に努めます。	こども育成課

②こども・若者の視点に立った居場所づくり

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
92	こどもの居場所づくり 【次・若】	①子育て支援事業で、放課後・週末などのこどもの居場所づくりを継続して実施します。	市民活動推進課 子育て応援課 公園緑地課
		②市内の公園や文化施設など環境を活かしたこどもたちの安全な居場所づくりを推進します。	
93	中高生の居場所づくり 【次・若】	①青梅市文化交流センターに加え、中高生の活動拠点となる居場所づくりの検討を行います。	スポーツ推進課 社会教育課 子育て応援課
		②総合体育館の個人開放事業を継続します。	
94	地域の居場所づくり 【若】	①子育て支援センターにおいて、乳幼児親子、小・中学生および高校生の居場所づくりをします。	子育て応援課 市民活動推進課 社会教育課
		②各市民センターや青梅市文化交流センターなど地域社会の中で、放課後にこどもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進します。	
		③民間団体が主催するこどもの居場所事業を支援します。	
95	学童保育所	①仕事などにより、昼間保護者が家庭にいない児童を対象に、すべての小学校区で実施します。	子育て応援課
		②指定管理者との定例会議において、環境の改善に向けた検討を行っていきます。	
		③学童の夏休み入所を継続します。	
96	放課後子ども教室「タヤけランド」 【若】	地域でこどもたちを育む環境づくりと、こどもたちの安心・安全な活動拠点づくりとして、小学校の余裕教室等を利用し、放課後にスポーツや文化活動のほか、様々な体験活動や学習機会を提供するとともに、地域住民との交流活動を行います。	子育て応援課

③地域社会と連携した教育体制の整備

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
97	地域と連携した開かれた学校づくり 【次・若】	①開かれた学校づくりを推進し、保護者・市民の教育への関心を高め、学校ボランティア活動への参加を促進し、地域の教育力を活用した学校教育の充実を図ります。	指導室 子育て応援課
		②校庭や空き教室の活用など、開かれた学校づくりを進めます。	
98	地域の教育力の向上 【次・若】	①青梅ボランティア・市民活動センターと連携し、学校ボランティア、教育ボランティア活動の充実を図ります。	市民活動推進課 社会教育課
		②図書館ボランティアとの協働等によるおはなし会の開催など、読書活動の充実を図ります。	
		③地域の人材を発掘し、身につけた知識・技術などを広げていくため、人材登録制度を実施します。	
99	親と子の交流事業の推進 【次・若】	①親とこどものための体験事業の充実を図ります。	社会教育課 農業委員会 農林水産課
		②農業委員の指導のもと、親子農業体験会を実施します。	
		③親子森林体験教室を実施します。	
100	青梅市青少年健全育成団体登録事業 【若】	登録された青少年健全育成団体の情報を市民に提供します。また、市民センター体育館等の各施設使用料の免除制度を適用させることにより、青少年が成長段階に応じて様々な体験活動ができる環境の整備を図ります。	子育て応援課
101	多世代・異年齢交流事業の推進	こどもたちが様々な人と出会い、ふれあうことのできる多世代・異年齢交流を推進します。	子育て応援課

(2) 豊かな心と体づくり

こどもの豊かな心と体づくりのため、こどもが抱える精神的な問題への対処や、薬物等からこどもたちを守る取組を含めた、学童期・思春期の保健対策を推進します。また、次代の親となるこどもたちが、成年年齢を迎える前に必要な知識や情報を提供し、心身ともに健やかに育つことを支援します。

①こころのケアの情報提供や相談体制の充実

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
102	ひきこもり等支援事業 【若】	社会生活を円滑に営む上での困難を有するひきこもり等の状態にある若者等に対して、個別に働きかけ、具体的な支援を実施し自立につなげます。	地域福祉課
103	思春期保健対策の推進 【次・若】	①発達段階に応じた適正な性教育を行います。 ②喫煙・薬物乱用防止等の教育を充実します。 ③薬物の乱用防止のため、東京都薬物乱用防止推進青梅・奥多摩地区協議会と連動して啓発活動を計画し、実施するとともに、市内の中学生を対象に、薬物乱用防止のポスター・標語の募集を実施します。	健康課 指導室
104	相談窓口や相談方法の充実 【次・若】	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、相談しやすい体制づくりを進めます。 ②教育相談所と連携し、教員研修の充実を図ります。 ③こども本人の相談しやすさを重点とし、相談窓口や相談方法の充実を図ります。	指導室 子育て応援課 こども家庭センター
105	青少年専門相談の充実 【次・若】	青少年のかかえる多様な問題に関係機関へつなげることにより、その問題に関する相談の充実を図ります。	学務課 子育て応援課

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
106	教育相談所 【若・貧】	教育相談所の心理相談員による来所相談や電話相談を実施します。幼児・小学生・中学生に関しての不登校、学習、心配な行動などの様々な悩みについて相談に応じます。	学務課

②成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
107	次代の親の育成 【次・若】	こどもが、将来に自立した生活ができるよう、料理教室などの実施を進めます。	社会教育課

③地域社会と連携した心と体の健全育成の推進

- No. 8 自然環境を生かした子育て環境づくり
- No. 10 体験的な学習の充実
- No. 11 ジュニアスポーツ教室の開催
- No. 13 こどもの健全育成
- No. 14 地域や社会に関する学習機会の充実
- No. 15 こどもの祭り・イベントづくり
- No. 17 青少年リーダーの育成
- No. 18 地域のボランティアの育成および活用
- No. 19 子ども食堂推進事業
- No. 20 青少年の居場所の創設
- No. 21 大型児童センターの整備

(3) 安心して学ぶことのできる環境づくり

安心してこどもが過ごすことのできる場として学校を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができるこどもの居場所づくりを積極的に推進します。

①安心して学ぶためのこどもへの支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
108	幼稚園・保育所等への巡回相談員等派遣事業の充実	市内全幼稚園および保育所等の希望する施設に、臨床心理士等の派遣による巡回相談を実施し、支援が必要なこどもと家庭の早期発見とその対応の充実に図ります。	こども育成課
109	不登校児童・生徒支援の充実 【次・若・貧】	①不登校の状態にある児童・生徒に対して、教育支援センターのふれあい学級への入級を推進し、学校復帰を目指した指導や社会的自立を目指した支援を行います。 ②東京都の補助事業を活用して支援員を配置し、教室に入れない児童・生徒を校内別室にて指導します。 ③学校や教育支援センターに通えない児童・生徒の居場所となっているフリースクール等様々な場所について、情報を収集し、発信・提供することにより、当事者を支援します。	指導室 子育て応援課 こども家庭センター
110	いじめ防止等の取組 【次・若】	市いじめ防止条例やいじめ防止基本方針にもとづき、いじめの防止等のための対策を推進し、いじめのない学校づくりに取り組みます。	指導室

②高校中退の予防、高校中退後の支援

チャレンジ事業として実施体制の整備を検討していきます。

③ 青年期

(1) 就学支援の充実

経済的な理由で修学が困難な状況にならないよう奨学金制度等の利用を提案することにより、経済的に困窮した家庭環境にあるこども・若者への教育支援・生活支援を行います。

①高等教育の修学支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
111	青梅市育英資金(奨学金)融資 【若・貧】	高校および大学等の就学奨励のため、保護者の方を対象とした奨学金を融資します。	学務課

(2) 就労支援の充実

若者の地域への定着を促進するため、キャリア形成のための基盤となる職業能力を培うことができるよう支援を行います。

①就労支援、雇用と経済的基盤の安定の取組

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
112	職業意識や能力の向上の支援 【次・若】	①職業体験機会の充実などにより、自分で自分の進路を選択する力を身につけるキャリア教育の充実を図ります。	指導室 商工業振興課
		②関係機関や団体と連携し、高校生や若者の職業能力向上の機会の充実を図ります。	

(3) 結婚を希望する方への支援

若者の出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進するとともに、結婚を機とした支援を推進します。

①結婚・新生活への支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
113	新婚夫婦に対する支援 【少】	結婚のご夫婦に対しお祝い金を交付することで、結婚の機運醸成を図ります。	シティ プロモーション課

(4) 相談体制の充実

若者やその家族が相談しやすい環境を提供するとともに、状況に適した支援につながる体制を構築します。

①若者やその家族に対する相談体制の充実

チャレンジ事業として実施体制の整備を検討していきます。

3 保護者が安心して産み・育てることができる環境を確保 します

安心して産み・育てることができる環境を確保するために、妊娠から出産、子育てに至る様々な環境において切れ目のない支援に取り組みます。また、経済的負担の軽減、ワーク・ライフ・バランスの理解や促進、ひとり親家庭等の特殊な状況にある保護者への支援などに取り組みます。さらに、青梅市全体で持続可能な地域社会を形成するために、子育てにやさしいまちづくりを進めていきます。

(1) 妊娠から出産、子育て・教育の経済的負担の軽減

幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施します。児童手当について、次代を担う全てのこどもの育ちを支える基礎的な経済支援として位置づけ、拡充します。

① 幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
114	子育て世帯への支援 (おむつ回収) 【次・少】	おむつの無料回収を行い、子育て世帯を支援します。	清掃リサイクル課
115	子育てにやさしいまちづくり (赤ちゃんふらっと事業)の推進 【少】	外出時のおむつ替えや授乳場所の確保など、子育てにやさしいまちづくりを進めます。	子育て応援課
116	乳幼児医療費助成の実施 【少】	義務教育就学前の乳幼児の医療費を助成します。	こども育成課
117	義務教育就学児医療費助成の実施 【少】	義務教育就学児の医療費を助成します。	こども育成課
118	幼稚園等保護者への支援 【少】	幼稚園等に在園するこどもを持つ保護者の負担軽減のため補助を行い支援します。	こども育成課
119	児童手当の支給 【少】	児童手当を適正・迅速に支給します。	こども育成課

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
120	交通機関利用児童通学費補助 【少】	公共交通機関を利用して市立小学校・中学校へ通学する児童・生徒の保護者に対して、通学費を補助します。	子育て応援課
121	多様な他者との関わり の機会創出事業 【少】	他者との関わり合いの中で、非認知能力の向上など、こどもの健やかな成長が図られるよう、保護者の就労等の有無を問わず、乳幼児(0～2歳児)を定期的に預かります。	こども育成課
122	高校生等医療費助成の実施 【少】	高校生等の医療費の自己負担の一部を助成します。	こども育成課
123	給付金の支給 【少】	妊産婦に対し、妊娠、出産、育児にかかる費用負担を軽減するため、給付金を支給します。	こども家庭センター
124	育児パッケージ等の贈呈 【少】	妊産婦に対し、育児にかかる費用負担を軽減するため、育児パッケージ、バースデーサポート、デジタルギフトを贈呈します。	こども家庭センター

(2) 地域子育て支援、家庭教育支援

家庭、地域、関係機関が連携して、情報提供や学習や活動の場を充実し、子育て家庭を支援します。

①一時預かりや地域協力による子育て環境の充実

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
125	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の検討 【次・若】	関係機関と実施について協議していきます。	こども育成課 子育て応援課
126	乳幼児ショートステイ事業 【貧・少】	保護者が病気、出産、出張等で一時的にこどもを養育できない場合に、保護者によって7日間を限度に保育します。	子育て応援課
127	育児支援ヘルパー事業 【貧・少】	産前・産後の母親の心身が不安定な時期であって、他に支援する者がなく、母親の体調不良、育児ストレス等で家事および育児が困難な妊産婦に対して、ヘルパーを派遣します。	子育て応援課
128	一時預かり事業 【少】	保護者の事情で家庭での保育が困難になった場合、保育所等で未就学児を一時的に預かります。	こども育成課
129	ファミリー・サポート・センター事業 【少】	育児の援助を受けたい者（利用会員）と子育ての支援をしてくれる者（提供会員）にそれぞれ会員登録をしていただき、保育施設への送迎やこどもの預かりなど、利用希望に応じて会員同士を紹介することにより子育ての支援を行います。	子育て応援課
130	小1の壁の打破 【少】	次年度の学童保育一斉入所の時期に申し込んだ新1年生の家庭は、基本的に入れるように体制を整えているため、申込に関する周知の徹底と、申請しやすい環境をさらに整えていきます。	子育て応援課

②家庭教育支援チームの普及

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
131	地域・世代間交流事業の推進 【次・若・少】	①子育て支援施設や学校・保育所など様々な場で、子育て中の父母やNPO法人などの協力を得て、小中高生と乳幼児との交流に取り組みます。 ②昔からの遊びや知恵を伝承する取組など高齢者との世代間交流の実施を進めます。 ③自治会や子ども会など地域との協働事業に取り組みます。 ④運動会、盆踊り、文化祭などの事業をもとに、自治会や子ども会など地域との交流の推進に努めます。 ⑤PTAやNPO法人など地域団体との共催講座の実施を進めます。	子育て応援課 市民活動推進課 高齢者支援課
132	青少年健全育成・青少年対策事業 【若】	青少年健全育成各地区委員会が実施する各種事業について補助金を交付することにより、当該事業の適正な運営を推進し、さらに青少年が地域活動に参加する機会や場を提供するとともに、親子のふれあい、異年齢交流や地域交流を通じて、地域社会全体で青少年の健全育成を図ります。	子育て応援課
133	子育てボランティアの育成 【次・若・少】	子育て支援センターなどの親子ふれあい事業やNPO法人の活動支援などを通じて、市民同士が子育てをサポートし合うグループの立上げ支援や形成の促進を行います。	子育て応援課 市民活動推進課
134	家庭教育講座の充実 【次・若】	その時々の方情にあった講座を計画し、保護者への学習機会の提供、充実を図ります。	社会教育課

(3) 男女協働の子育ての推進

仕事と子育てを両立する上で、保育サービスの充実に加え、企業等における子育てへの支援が重要になります。仕事優先型の働き方の見直しや子育てしやすい職場環境づくりを浸透、定着させることができるよう、市民や事業主に対する意識啓発を進めています。

①育児休業制度の強化、長時間労働の是正や働き方改革の促進

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
135	子育てにやさしい企業・地域の実現 【次・少】	①関係機関と連携し、市民、事業主などの意識改革のための広報・啓発、情報提供を行います。 ②育児・介護休業制度などの普及・啓発、短時間勤務・フレックスタイム制などの普及を促進します。	商工業振興課 子育て応援課
136	女性の就労の支援 【次・少】	女性のキャリアアップを支援する講座や講演を行います。	市民安全課 子育て応援課
137	仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現 【次・少】	ワーク・ライフ・バランス実現のため、企業・市民との協働により、仕事と家庭の両立を支援する様々な取組を行うとともに、制度の周知、啓発を図ります。	市民安全課 商工業振興課 子育て応援課
138	「青梅市ジェンダー平等推進計画」の推進 【次】	「青梅市ジェンダー平等推進計画」にもとづき、各課の実施事業の推進を図るとともに、進ちょく状況報告書を作成します。	市民安全課

②男性の家事・子育てへの参画の促進、企業への働きかけ

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
139	家事・育児・家庭教育・地域教育への男性の参画 【次】	家事・育児への参加促進に向けて、ワーク・ライフ・バランス講座を開催します。	市民安全課

(4) ひとり親家庭への支援

関係機関と連携し、子育て支援や生活支援、就労支援、経済的支援等、総合的な支援に努めるとともに、支援に漏れがないように制度の周知を継続して行います。

①各家庭の状況に応じた生活・子育て・就労等の支援

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
140	児童扶養手当の支給 【貧】	ひとり親家庭等のこどもが育成される家庭の生活の安定と自立の促進を図るため、児童扶養手当を支給します。	こども育成課
141	児童育成手当の支給 【貧】	ひとり親家庭等のこどもの福祉の増進を図るため、児童育成手当（育成手当）（障害手当）を支給します。	こども育成課
142	ひとり親家庭等医療費助成の実施 【若・貧】	ひとり親家庭等の医療費の自己負担の一部または全部を助成します。	こども育成課
143	母子および父子福祉資金・女性福祉資金貸付 【貧】	母子・父子家庭の方等を対象に、修学、就学支度等の各資金をお貸しします。	子育て応援課
144	ひとり親家庭等の自立支援の推進 【次・若・貧】	ひとり親家庭等の自立のためハローワークと連携した、自立支援プログラム事業を継続実施するとともに、資格の取得や教育訓練実施に対する支援を行います。	子育て応援課
145	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 【若・貧】	ひとり親家庭の親およびこどもが高卒認定試験の合格を目指す場合に、民間事業者が実施する対策講座の受講にかかる費用の一部を支給します。	子育て応援課
146	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業 【貧】	義務教育終了前のこどものいるひとり親家庭で、生活環境の激変により日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣します。	子育て応援課
147	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金事業 【貧】	就職に必要な技能習得や資格の取得をするため、指定の教育訓練講座を受講し、終了した場合、受講費用の一部を支給します。	子育て応援課

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
148	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金 【貧】	就職に有利な国家資格（看護師等）を取得するために養成機関において修業する場合、給付金を支給します。	子育て応援課
149	母子・父子自立支援プログラム策定等事業 【次・若・貧】	ひとり親家庭の母または父を対象に、個々の状況に応じた就職支援を母子・父子自立支援員が行います。	子育て応援課
150	日本シングルマザー支援協会との連携事業 【次・若・貧】	同協会との連携協定にもとづき、経済的自立に向けた講座の開催や相談支援、コミュニティの形成等ひとり親家庭の側面支援を充実する。	子育て応援課
151	廃棄物処理手数料の減免 【貧】	児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給されている世帯には、申請により、指定収集袋を年間で一定数無料で交付するとともに、粗大ごみ処理手数料、し尿処理手数料、動物死体処理手数料が無料となります。	清掃リサイクル課

②こどもに届く生活・学習支援の推進

チャレンジ事業として実施体制の整備を検討していきます。

③安全・安心な親子の交流の推進

チャレンジ事業として実施体制の整備を検討していきます。

④養育費に関する相談支援や取決めの促進の強化

チャレンジ事業として実施体制の整備を検討していきます。

(5) 子育て相談・情報提供の充実

妊娠期から出産後に至るまで、母親が安心して子育てに臨めるよう、必要とされる様々なニーズに対応するため、子育て当事者のライフステージに合わせた情報提供や相談支援を充実します。

①相談支援体制の強化

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
152	子育て支援センター等における相談体制の充実の整備 【次・若】	子育て支援センター（はぐはぐ）、子育てひろば、こども家庭センターなどのネットワークを通じて子育て相談体制の充実を図ります。	子育て応援課 こども家庭センター

②情報提供体制の強化

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
153	保育所等の情報提供 【次】	保護者に対し、保育所等の情報提供の充実を図ります。	こども育成課
154	情報提供の充実	①青梅市の子育て情報を掲載した「子育て支援ガイド」を作成し、配布します。 ②子育て世代の保護者がスマートフォン等により子育て支援情報を取得できる子育てアプリを運用します。 ③NPO団体と連携し、子育てにやさしいまちづくりに向けて、①ガイドおよび②アプリの情報の最適化を進めます。	子育て応援課
155	第三者評価サービスの実施	利用者のサービス選択のための情報提供と保育サービスの質を確保するため、市内の全保育所等で第三者評価サービスを実施します。	こども育成課

(6) 持続可能な地域社会の形成

青梅市全体で持続可能な地域社会を形成するために、こどもや子育て世帯にやさしいまちづくりを進めていきます。

①少子化対策に関する取組

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
156	少子化対策の推進 【少】	「子育て世代に対する経済的支援の強化」「子育て支援の拡充」「働き方改革の推進」について、少子化対策を踏まえた施策の展開が図られるよう、こども・子育て施策庁内推進委員会・同部会において、その推進を図っていきます。	子育て応援課
157	子育てしやすい住居や住環境の整備 【次・若】	子育て世帯の定住を促すため、子育て世帯への入居支援と合わせて、連携し、その受け皿となる良質な住宅の供給に努めます。	住宅課

②市民にやさしいまちづくり

No.	事業名	事業の内容	主な担当課
158	福祉のまちづくりの推進 【次】	①青梅市地域福祉総合計画に掲げる福祉共通理念「多様性を認め合い、みんなが健やかに暮らせるまち」にもとづき、全ての人が尊重し合い、一人ひとりが元気に活躍できる、地域共生社会の実現を目指して、社会福祉協議会等と連携しながら、幼少期から成長期の取り組みを進めていきます。 ②「青梅市福祉まちづくり整備要綱」および「東京都福祉のまちづくり条例」にもとづき、施設、歩道、公園などのバリアフリー化を進めます。	地域福祉課 介護保険課 高齢者支援課 障がい者福祉課 子育て応援課